

令和6年第5回我孫子市農業委員会総会会議録

1. 日 時 場 所

令和6年5月9日（木）午後2時00分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

2. 委員の現在数

10名

3. 出 席 委 員

1番 正 木 善 昭

3番 中 野 栄

4番 三 須 清 一

5番 宮久保 勝

6番 森 茂

7番 川 村 泉 治

8番 根 本 博

9番 大 炊 三枝子

10番 田 口 忠

4. 欠 席 委 員

2番 大 井 栄 一

5. 出席事務局職員

局 長 大 井 一 郎

次長補佐 鈴 木 光 一

主 任 片 桐 圭 悟

主 査 富 塚 隆 則

6. 会議に付した議案等

審議事項

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

議案第2号 「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」および「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」について

報告事項

報告第1号 農地法第5条（届出）について

報告第2号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

報告第3号 農地法の規定による許可を要しない土地の判定について

三須清一会長 ただいまから令和6年第5回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員9名の出席をいただいておりますので、会議規則第8条により、会議は成立しております。

はじめに、会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名委員を私から指名させていただきます。

7番 川村 泉治委員

8番 根本 博委員

よろしく願いいたします。

次に本日の書記には、事務局職員の片桐主任を指名します。

本日の議案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案書の目次をお開きください。

本日、ご審議いただく案件は、議案第1号及び議案第2号の合計2議案についてです。

議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について」1件、議案第2号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」及び「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」1件です。

以上で議案についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

三須清一会長 以上で、議案についての説明は終わりました。

これより議事に入ります。

議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について」審議したいと思います。

それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。

議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」次の

とおり、申請があったので審議を求める。

提出日 令和6年5月9日 我孫子市農業委員会会長三須清一

それでは、議案の説明をします。

議案資料も1ページからとなります。

買取り申出事由が生じた日は令和5年11月29日で、申出人が相続により引き継いだ農地です。

買取り申出を行う生産緑地は、〇〇〇字〇〇地先の地目畑1筆、面積は414平方メートルです。

位置図は、議案書の2ページをご覧ください。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の西側約450mに位置しています。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、川村第1調査会長から調査結果についての報告をお願いします。

川村泉治調査会長 議案第1号について、調査結果を報告します。

申出人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

現地は畑として管理されています。

生産緑地の指定を受けた農地の主たる農業従事者が死亡したことから、市に生産緑地の買取り申出を行うため「農業の主たる従事者」であることの証明を求めるものです。

なお、農地利用最適化推進委員からの聞き取りにより、買取り申出事由が生じた者は、農業の主たる従事者として当該農地を管理していたとのことです。

以上をもとに、第1調査会では、農業の主たる従事者が以前から農地を適正に管理していたと判断し、全員一致で農業の主たる従事者について証明相当と判断しました。

以上です。

三須清一会長 これより議案第1号に対する質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより議案第1号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」採決します。

証明をすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第1号については、原案どおり証明することに決定いたしました。

次に、議案第2号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」及び「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」審議します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第2号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」及び「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」について、この会の意見を求めます。

提出日 令和6年5月9日 我孫子市農業委員会会長三須清一

それでは、議案第2号「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」及び「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」片桐主任から説明いたします。

片桐圭悟主任 はい。私から説明させていただきます。

令和4年2月2日付け「農業委員会による最適化活動の推進等について」農林水産省局長通知及び令和4年2月26日付け「農業委員会による最適化活動の推進等について」農林水産省経営局農地政策課長通知により、最適化活動の実施に当たり目標の設定等に取り組むこととされました。

本通知においては、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況につい

て、各委員が自ら点検・評価するとともに、その結果を総会において点検・評価することとなっています。

議案第2号につきましては、本通知に基づき当該点検評価に対して意見を求めるものです。

それでは別紙1をご覧ください。

令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価についてです。

1ページから17ページは別紙様式3となっており、推進委員等の最適化活動の点検・評価は当該様式の別紙様式3にて実施することとなっています。

様式下部の「2 農業委員会による点検評価の全体の評語」は、(1) 最適化活動の実施状況の活動日数や (2) ①成果目標の達成状況等の数値を評価し、その結果に対応して定められた文言を記入しています。

氏名の欄については個人名を伏せた形で、整理番号を振っています。

説明については、全体としての評語に影響する、(1) の活動日数及び (2) ①成果目標の達成状況のみ抜粋して読み上げます。

また、(2) ①の達成状況については1ページから17ページまで共通の数値となりますので、2ページ以降は割愛し、活動日数のみ読み上げさせていただきます。

それでは説明に移ります。

まずは農業委員です。

1ページをご覧ください。

1番の方については、活動日数が82日、農地集積の達成状況が117%、遊休農地の解消面積が0%、新規参入の所有者からの同意を得た面積が0%、全体としての評語は「目標に対し期待通りの結果が得られた」です。

続きまして2ページをご覧ください。

2番の方については、活動日数が138日、全体としての評語は「目標に対して期待を上回る結果が得られた」です。

3ページをご覧ください。

3番の方については、活動日数が72日、全体としての評語は「目標をやや下回る結果となった」です。

4ページをご覧ください。

4 番の方については、活動日数が 37 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

5 ページをご覧ください。

5 番の方については、活動日数が 23 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

6 ページをご覧ください。

6 番の方については、活動日数が 38 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

7 ページをご覧ください。

7 番の方については、活動日数が 60 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

8 ページをご覧ください。

8 番の方については、活動日数が 42 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

9 ページをご覧ください。

9 番の方については、活動日数が 69 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

10 ページをご覧ください。

10 番の方については、活動日数が 75 日、全体としての評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」です。

続きまして農地利用最適化推進委員です。

11 ページをご覧ください。

1 番の方については、活動日数が 68 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

12 ページをご覧ください。

2 番の方については、活動日数が 88 日、全体としての評語は「目標に対し期待どおりの結果が得られた」です。

13 ページをご覧ください。

3 番の方については、活動日数が 35 日、全体としての評語は「目標を下回る結果と

なった」です。

14 ページをご覧ください。

4 番の方については、活動日数が 30 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

15 ページをご覧ください。

5 番の方については、活動日数が 25 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

16 ページをご覧ください。

6 番の方については、活動日数が 51 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

17 ページをご覧ください。

7 番の方については、活動日数が 47 日、全体としての評語は「目標を下回る結果となった」です。

令和 5 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価は以上になります。

続きまして、令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価についてです。

18 ページをご覧ください。

最適化活動の目標の達成状況の点検・評価については、別紙様式 4 により実施することとされており、令和 5 年度の目標と実績を各項目に記入したものになります。

各項目について順に説明いたします。

1 の (1) 農地の集積です。

前年度の集積率は 27.5%、目標の集積率は 28.4%です。

実績として、市内農地面積 1,220 ヘクタールに対して集積面積が 406 ヘクタールで、今年度末の集積率は 33.3%です。

1 の (2) 遊休農地の解消等になります。

緑区分の解消面積の目標は 0 ヘクタール、実績は 0 ヘクタール、黄区分解消工程表の策定はしていません。

新規発生解消面積は、目標 0 ヘクタール、実績が 0 ヘクタールです。

これらの項目の補足説明として、当市における緑遊休農地がないため、関連項目が

0ヘクタールとなっています。

1の(3)新規参入の促進になります。

同意・公表面積の目標は3.8ヘクタール、実績は0ヘクタールです。

2の最適化活動の活動目標です。

最適化活動を行う農業委員の人数は10人、農地利用最適化推進委員の人数は7人です。

2の(1)推進委員が最適化活動を行う月当たりの日数の目標は6日、実績は平均値で5日です。

2の(2)活動強化月間の目標の回数は3回、実績は3回です。

2の(3)新規参入相談会への参加は目標が1回、実績は1回です。

農業委員会の目標の達成状況の評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた。」です。

続きまして、3推進委員等の点検・評価結果です。

評語毎の該当する推進委員等の人数はご覧のとおりです。

令和5年度農業委員会の最適化活動の点検・評価については以上になります。

以上で、議案第2号についての、事務局からの説明を終わります。

三須清一会長 これより議案第2号に対する質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより採決します。

決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第2号は原案どおり決定することとしました。

令和6年度については、引き続き目標達成に向けて活動していくとともに、活動記録簿の記入を確実に実施していただきたいと思います。

続いて報告事項に移ります。

事務局、報告をお願いします。

事務局 それでは報告いたします。

報告は第1号から3号までの3件です。

報告第1号は「農地法第5条の規定による届出に対する専決処分について」で、5件受理しました。

届出事由は、宅地が1件、住宅が4件です。

報告第2号は「農地法第3条の3の規定による届出書について」で、2件受理しました。

届出事由は、相続です。

報告第3号は「農地法の規定による許可を要しない土地の判定について」で、1件判定しました。

事由は竹林化です。

なお、現地の状況等・詳細については、報告第3号資料をご確認ください。

以上です。

三須清一会長 報告第1号から3号について、何かご意見がありましたら挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、報告事項に対する質疑を打ち切ります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了しました。

これをもって、令和6年第5回我孫子市農業委員会総会を閉会いたします。